

令和 4 年度第 4 回介護保険事業計画策定委員会

資 料

令和 5 年度地域支援事業実施計画について

1 浜田市の事業概要	P1
2 江津市の事業概要	P5
3 浜田地区広域行政組合の事業概要	P9

令和5年度 地域支援事業の事業概要(浜田市)(一部修正)

【介護予防・日常生活支援総合事業】

一般介護予防事業

番号	事業名	事業内容	実施主体 (直営・委託)	当初計画	
				事業計画	予算額 (千円)
1	介護予防把握事業	支援の必要な高齢者を把握し、介護予防につなげる。	浜田市(直営)	75、80、85歳の介護認定を受けていない方を対象に基本チェックリストを送付し、回収。その結果を基に事業対象者の把握及び対象者データの管理を行い、介護予防・日常生活支援総合事業へつなげる。	20,785
2	介護予防普及啓発事業	介護予防に資する基本的な知識普及等の啓発を図る。	浜田市(直営) 浜田市食生活改善推進協議会 (委託)	介護予防推進出前講座等により、介護予防に関する運動・食生活・口腔及び認知症発症予防等のフレイル予防に関する基本的な知識の普及啓発を行う。	15,130
3	地域介護予防活動支援事業	介護予防に資するボランティア等の人材及び地域活動組織の育成並びに支援を行う。	浜田市(直営)	地域で介護予防活動を担う人材の育成や地域活動組織に対する支援を行う。	17,336
4	地域リハビリテーション活動支援事業	リハビリテーションに関する専門的知見を有する者が、地域包括支援センターと連携しながら、介護予防の取組を総合的に支援する。	浜田市(直営) リハビリテーションカレッジ島根等 (委託)	通所・訪問の介護保険事業所、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へリハビリテーション専門職を派遣し、リハビリ視点の助言、指導、研修を実施する。	140
計					53,391

包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)

番号	事業名	事業内容	実施主体 (直営・委託)	当初計画	
				事業計画	予算額 (千円)
5	包括的支援事業	①第1号介護予防支援事業 ②総合相談支援業務 ③権利擁護業務 ④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	浜田市社会福祉協議会 (委託)	地域包括支援センターに専門職を配置し、介護予防サービス等の提供を含めた保健・医療・福祉に関する相談・支援等に包括的かつ継続的に対応する。 高齢者の介護予防や自立支援を目的として、要支援者等の状況にあった適切なサービスが提供されるようケアプランを作成する。	73,487
計					73,487

新包括的支援事業(社会保障充実分)

番号	事業名	事業内容	実施主体 (直営・委託)	当初計画	
				事業計画	予算額 (千円)
6	在宅医療・介護連携推進事業	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護の連携を推進する。	浜田市(直営)	浜田市在宅医療・介護連携支援センターにおいて、医療・介護関係者からの相談に対応する。 また、「相談できる体制づくり」「切れ目のない医療介護連携」を目指して、専門職や地域を巻き込んだ取組を行い、「地域包括ケア」を構築することを目的として、多職種参加による事例検討会や講演会を開催する。	3,191
7	生活支援体制整備事業	市町村が中心となって、社会福祉協議会等の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、高齢者の日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図って行く。	浜田市(直営)	市が雇用する生活支援コーディネーターが、住民が主体的に行うまちづくり活動団体や支えあいのまちづくりに必要な者と情報共有を行い、収集した住民ニーズや課題を解決するためのアプローチや、高齢者が担い手として活躍する場の確保・人材発掘などの資源開発を行う。 また、市全域の課題や支援の方向性、事業の成果等について協議・検討を行う第1層協議体を開催する。	8,751
8	認知症初期集中支援推進事業	認知症になっても本人の意思が尊重され、よい環境で暮らし続けるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、支援する体制を構築する。	社会医療法人清和会 (委託)	認知症初期集中支援チームの運営を社会医療法人清和会西川病院へ委託し、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築する。	1,787
9	認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業	認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組みを地域ごとに整備する。 認知症施策を進めるための地域づくりを推進する。	浜田市(直営)	認知症地域支援推進員の配置、及び認知症カフェの後方支援を行う。 また、認知症の人とその家族に対する地域支援体制の構築のため、認知症サポーターを中心とした支援チーム(チームオレンジ)の整備を目指す。	6,306
10	地域ケア会議推進事業	住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくため、被保険者及び介護者等に対し、地域の実情に応じた必要な支援を行う。	浜田市(直営)	多職種協働による個別事例の検討等を行い、高齢者に対する自立支援の充実と地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握等を行う。	3,072
計					23,107

任意事業

番号	事業名	事業内容	実施主体 (直営・委託)	当初計画	
				事業計画	予算額 (千円)
11	【家族介護支援事業】 認知症高齢者見守り事業	認知症高齢者の生命及び身体 の安全並びに介護者等への 地域全体の見守り支援を図る。	浜田市(直営)	認知症により自力で居宅へ戻れなくなるお それのある高齢者の介護者等へ見守りシール を交付して、安全確保の仕組みを整える。	0
12	【家族介護支援事業】 家族介護交流事業	在宅で介護している家族間の 交流を図ったり、介護に関 する知識・技能習得等のため の教室等を開催する。	浜田市社会福祉 協議会 弥栄福祉会 (委託)	各地域において、介護者相互の交流会や、 家族介護者教室等を開催する。	1,113
13	【家族介護支援事業】 家族介護用品支給事業	在宅で重度要介護認定を 受けている高齢者を介護して いる介護者の経済的負担の 軽減を図るとともに、在宅生 活の継続・支援を行う。	浜田市(直営)	要介護4又は5と認定された高齢者を介護し ている市民税非課税世帯の家族に対し、介 護用品(紙おむつ・尿取りパット)を支給す る。 40,000円/年	3,902
14	【家族介護支援事業】 家族介護慰労事業	在宅で要介護4又は5と認 定され、過去1年間介護保険 サービスを利用していない高 齢者を介護している家族に 介護慰労金を支給する。	浜田市(直営)	過去1年間介護サービスを受けなかった要 介護4又は5と認定された市民税非課税世帯 の高齢者を介護している家族に10万円の慰 労金を支給する。	0
15	【その他事業】 成年後見制度利用支 援事業	成年後見制度の周知及び 身寄りのない判断能力の低 下した高齢者に市長による 後見開始申立を行う。 後見の報酬の支払いが困 難な場合は助成を行う。	浜田市(直営)	身寄りがなく判断能力の低下した高齢者に 対して、市長による後見開始申立手続きを行 う。 また、成年後見人等への報酬の支払いが 困難な場合は後見報酬の助成を行う。 在宅 20,000円/月 施設 13,000円/月	2,081
16	【その他事業】 福祉用具・住宅改修 支援事業	居宅介護支援の提供を受け ていない要介護(支援)者 の住宅改修費支給に係る理 由書を作成した居宅介護支 援事業者へ経費を助成す る。	浜田市(直営)	【住宅改修支援事業のみ実施】 住宅改修費支給申請に係る理由書を作成 した居宅介護支援事業者等へ1件当たり 2,000円の補助金を交付する。	30
17	【その他事業】 認知症サポーター養成 講座事業	認知症に関する正しい知識 を習得し、認知症の人や家族 を支援する認知症サポー ターを養成する。	浜田市(直営)	認知症サポーター養成講座を地域や職域 等で実施し、認知症について正しい知識を 持った支援者の養成を推進する。	117
18	【その他事業】 配食サービス事業	高齢者向け弁当の提供に より健康維持と生活安定を図 る。	まごころ弁当 お届けハート (委託)	市が決定した曜日に、栄養のバランスがと れた昼食を居宅に配達するとともに、安否確 認を行う。	19,883
19	【その他事業】 シルバーハウジング 事業	公営住宅のシルバーハウ ジング入居者に対し、生活指 導・相談・安否確認等日常生 活に必要な支援を行う。	株式会社 Fromハート (委託)	LSA(ライフサポートアドバイザー)が入居者 に対して生活指導、相談、安否確認、緊急通 報時の対応を行う。	9,528
計					36,654
合計					186,639

令和5年度 地域支援事業の事業概要(江津市)

【介護予防・日常生活支援総合事業】

通所型サービス事業(第1号通所事業)

番号	事業名	事業内容	実施主体 (直営・委託)	当初計画	
				事業計画	予算額 (千円)
1	通所型サービスA(緩和した基準によるサービス)	要支援認定者又は事業対象者が要介護状態にならないよう、運動機能を向上させるための機能訓練を行う。(指定事業者以外。)	有料老人ホーム 有福 (委託)	①頻度:週1回 ②定員:30人(1か所) ③運動・栄養・口腔の複合的なプログラムを提供 ※見込:延べ360人	5,183
2	通所型サービスC(短期集中予防サービス)	要支援認定者又は事業対象者が介護予防ケアマネジメントにより、理学療法士等が運動や身体機能訓練を行う。(指定事業者以外。)	西部島根医療福祉センター (委託)	①頻度:週1回 ②期間:3～6か月 ③定員:10人(1か所) ※見込:延べ120人	2,151
計					7,334

一般介護予防事業

番号	事業名	事業内容	実施主体 (直営・委託)	当初計画	
				事業計画	予算額 (千円)
3	介護予防把握事業	支援の必要な高齢者を把握し、介護予防につなげる。	江津市(直営)	基本チェックリストの結果を基に事業対象者を把握し、生活上のアドバイスを行ったり、介護予防・日常生活支援総合事業等の支援へつなげる。また、対象者のデータ管理を行う。 (75、80、85歳の介護認定を受けていない人(約700人))	5,064
4	介護予防普及啓発事業	介護予防に資する基本的な知識普及等の啓発を図る。	江津市(直営)	・通いの場や健康教室を通じて、百歳体操の普及や支援、口腔機能向上や低栄養予防の啓発、病気の予防や重症化予防の啓発を行う。 ・介護予防運動指導ボランティアの研修会及び活動交流会	7,597
5	地域介護予防活動支援事業	介護予防に資するボランティア等の人材及び地域活動組織の育成並びに支援を行う。	・江津市社協 ・さくらえいきいきワーカー (委託)	【生きがいと健康づくり】 地区社協等を中心に小地域単位でそれぞれ趣味等を活かした活動を計画・実施する。	4,500
6	地域介護予防活動支援事業	介護予防に資するボランティア等の人材及び地域活動組織の育成並びに支援を行う。	江津市(直営)	【地域団体支援事業】 原則週1回以上、年50回以上介護予防活動を行う団体に対し、申請により活動経費の内、最高10万円を補助する。 ※見込:8団体	800
7	地域リハビリテーション活動支援事業	リハビリテーションに関する専門的 知見を有する者が、地域包括支援センターと連携しながら、介護予防の取組を総合的に支援する。	・島根整肢学園 ・済生会病院 ・高砂ケアセンター (委託)	島根整肢学園、済生会病院、高砂ケアセンターからリハビリ専門職を派遣してもらい、高齢者の自宅、住民通いの場、地域ケア会議等で専門的な助言を行う。 ※見込:会議20回、指導50回	560
計					18,521

包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)

番号	事業名	事業内容	実施主体 (直営・委託)	当初計画	
				事業計画	予算額 (千円)
8	包括的支援事業	①第1号介護予防支援事業 ②総合相談支援業務 ③権利擁護業務 ④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	江津市(直営)	・高齢者に関する総合的な相談・支援を行う。(相談窓口業務については、市内4か所の在宅介護支援センターを協力機関として委託する) ・高齢者の介護予防や自立支援を目的として、要支援者等の状況にあった適切なサービスが提供されるようケアプランを作成する。 ・成年後見制度の利用促進や高齢者虐待の対応の相談・対応を行う。 ・地域全体を包括的・継続的に支援する。	56,539
計					56,539

新包括的支援事業(社会保障充実分)

番号	事業名	事業内容	実施主体 (直営・委託)	当初計画	
				事業計画	予算額 (千円)
9	在宅医療・介護連携推進事業	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護の連携を推進する。	済生会病院 (一部委託)	・済生会江津総合病院に「在宅医療・介護連携支援センター」を委託設置し、専門職からの相談を受ける。 ・地域の医療・介護の資源の把握や医療・介護関係者の研修、地域住民への普及啓発を行う。	3,814
10	生活支援体制整備事業	市町村が中心となって、社会福祉協議会等の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、高齢者の日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図って行く。	江津市社会福祉協議会 (一部委託)	多様な生活支援サービスが利用できるような地域づくりを進めるため、直営による第1層コーディネーター(1人)及び江津市社会福祉協議会への委託による第2層コーディネーター(2人)を配置し、連携して協議体の運営、地域資源の発掘及びネットワーク化等を図る。 なお、第1層コーディネーターは就労的活動支援員を兼ねることとし、社会参加の促進に係る取組の充実・強化を通じ地域課題の解決に向けた事業を一体的に展開する。	17,500
11	認知症初期集中支援推進事業	認知症になっても本人の意思が尊重され、よい環境で暮らし続けるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、支援する体制を構築する。	・白寿園 ・花田クリニック (一部委託)	白寿園(介護職)、花田クリニック(医師・看護師)に委託し、包括支援センター職員と専門医、医療系職員、介護系職員が、初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活に向けてサポートする。	340
12	認知症地域支援・ケア向上事業	認知症の人が安心して暮らすために、必要な医療、介護及び生活支援を行うサービスの連携体制を構築する。 地域の実情に応じて、認知症ケアの向上を図るための取組を推進する。	・在宅介護支援センター合歓の郷 ・桜江在宅介護支援センター (一部委託)	・認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに配置し、相談業務と関係機関への連携支援を行う。また、委託により在宅介護支援センター(東部及び桜江の2か所)に同推進員を配置して地域における体制の充実・強化を図る。 ・オレンジカフェの立ち上げ支援と地域での見守りの充実を図る。 ・出前講座による認知症サポーター養成講座を実施する。	5,212
13	地域ケア会議推進事業	住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくため、被保険者及び介護者等に対し、地域の実情に応じた必要な支援を行う。	江津市(直営)	地域包括支援センターが主催し医療、介護等の多職種が協働して高齢者の個別課題の解決を図るとともに、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高める。又、個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域に共通した課題を明確化する。	100
計					26,966

任意事業

番号	事業名	事業内容	実施主体 (直営・委託)	当初計画	
				事業計画	予算額 (千円)
14	【家族介護支援事業】 家族介護交流事業	在宅で介護している家族間の交流を図ったり、介護に関する知識・技能習得等のための教室等を開催する。	江津市(直営)	市内4か所の在宅介護支援センターを併設している社会福祉法人と合同で研修会を開催する。	100
15	【家族介護支援事業】 家族介護用品支給事業	在宅で重度要介護認定を受けている高齢者を介護している介護者の経済的負担の軽減を図るとともに、在宅生活の継続・支援を行う。	江津市(直営)	要介護4又は5と認定された高齢者を介護している市民税非課税世帯の家族に対し、年間4万円相当の介護用品を支給(半年に1回申請が必要) ※見込:25件	500
16	【家族介護支援事業】 家族介護慰労事業	在宅で要介護4又は5と認定され、過去1年間介護保険サービスを利用していない高齢者を介護している家族に介護慰労金を支給する。	江津市(直営)	過去1年間介護サービスを受けなかった要介護4又は5と認定された市民税非課税世帯の高齢者を介護している家族に10万円の慰労金を支給する。 ※見込:1件	100
17	【その他事業】 成年後見制度利用支援事業	成年後見制度の周知及び身寄りのない判断能力の低下した高齢者に市長による後見開始申立を行う。 後見の報酬の支払いが困難な場合は助成を行う。	江津市(直営)	・判断能力が十分でない身寄りのない高齢者の成年後見制度利用申立てを市長が行い、資力がない場合は、申立てに係る費用を助成する。 ・資力が乏しく、後見人に対する報酬の支払いが困難な場合は、報酬を助成する。 ※見込:申立8件, 助成11件	2,232
18	【その他事業】 福祉用具・住宅改修支援事業	居宅介護支援の提供を受けていない要介護(支援)者の住宅改修費支給に係る理由書を作成した居宅介護支援事業者へ経費を助成する。	江津市(直営)	【住宅改修支援事業のみ実施】 住宅改修費支給申請に係る理由書を作成した居宅介護支援事業者等に1件2,000円の助成をする。 ※見込:25件	50
19	【その他事業】 配食サービス事業	高齢者向け弁当の提供により健康維持と生活安定を図る。	・ミレ青山 ・花の村 ・桜江福祉会 (委託)	市内にある在宅介護支援センターにおいて、対象者の実態を把握し、週3回を原則として、必要に応じてサービスを提供する。 ※見込:9,300食	10,400
20	【その他事業】 緊急通報体制整備事業	市内居住する一人暮らしの高齢者又は高齢者のみの世帯に対し、緊急通報装置を貸与することにより、急病や災害時の緊急時に迅速かつ適切な対応を図る。	周南マリコム株式会社 (委託)	・市内に住所を有する在宅の一人暮らしの高齢者等に緊急通報装置を200円/月で貸与する。緊急時だけでなく、日常生活の相談に専門職が24時間タイムリーに応じる。 ・必要な高齢者に対して緊急通報装置のオプションとして見守り装置を100円/月で貸与する。 ※見込:緊急通報装置205件, 見守り装置100件	4,411
21	【その他事業】 シルバーハウジング事業	公営住宅のシルバーハウジング入居者に対し、生活指導・相談・安否確認等日常生活に必要な支援を行う。	白寿園 (委託)	白寿園に委託しシルバーハウジングの入居者へ定期的な生活指導・相談・安否確認、また緊急時の対応を行う。 ※見込:10世帯	1,400
計					19,193
合計					128,553

令和5年度 地域支援事業の事業概要(浜田地区広域行政組合)

【介護予防・日常生活支援総合事業】

訪問型サービス事業(第1号訪問事業)

番号	事業名	事業内容	実施主体 (直営・委託)	当初計画	
				事業計画	予算額 (千円)
1	訪問介護相当サービス	要支援者等の居宅において、介護予防を目的として、訪問介護員等により行われる入浴、排せつ、食事等の身体介護や生活援助を行う。	指定事業者	介護予防訪問介護のサービスを実施する。	65,705
2	訪問型サービスA(緩和した基準によるサービス)	要支援者等の居宅において、介護予防を目的として、主に雇用される労働者(訪問介護員又は一定の研修受講者)が、生活援助等のサービスを行う。	指定事業者	身体介護を除く生活援助のサービスを実施する。	3,017
計					68,722

通所型サービス事業(第1号通所事業)

番号	事業名	事業内容	実施主体 (直営・委託)	当初計画	
				事業計画	予算額 (千円)
3	通所介護相当サービス	要支援者について、介護予防を目的として、施設に通い、当該施設において、一定の期間、入浴、排せつ、食事等の介護等の日常生活上の支援及び機能訓練を行う。	指定事業者	介護予防通所介護のサービスを実施する。	164,892
4	通所型サービスA(緩和した基準によるサービス)	高齢者の閉じこもり予防や自立支援に資する通所事業を行う。	指定事業者	A1: リハビリテーション中心のデイサービス(半日) A2: デイサービス(半日・1日) A3: レクリエーション中心のデイサービス(半日)	20,172
計					185,064

介護予防ケアマネジメント(第1号介護予防支援事業)

番号	事業名	事業内容	実施主体 (直営・委託)	当初計画	
				事業計画	予算額 (千円)
5	介護予防ケアマネジメント	要支援者等が訪問サービス及び通所サービスを利用するためのケアプランを作成する。	地域包括支援センター	—	30,568
計					30,568

その他

番号	事業名	事業内容	実施主体 (直営・委託)	当初計画	
				事業計画	予算額 (千円)
6	審査支払手数料	介護予防給付費同様、国保連へ審査支払いを委託するための手数料。	—	—	1,611
7	高額介護予防サービス費相当事業等	介護予防給付費同様、1月の利用金額が上限を超えた者に対して、高額介護予防サービス費として支給する。	—	—	404

8	高額医療合算介護予防サービス費相当事業等	介護予防給付費同様、1年間の医療保険と介護保険の利用金額を合算した額が上限を超えた者に対して、高額医療合算介護予防サービス費として支給する。	—	—	357
計					2,372

任意事業

番号	事業名	事業内容	実施主体 (直営・委託)	当初計画	
				事業計画	予算額 (千円)
9	【介護給付等費用適正化事業】 介護給付費適正化事業	介護給付等費用適正化を目的とし、1年間に利用した介護サービス費の内訳を通知する。 また、介護支援専門員が作成したサービス計画記載内容等を点検、指導することで、給付適正化を図る。	(直営)	介護給付等費用適正化を目的とし、1年間に利用した介護サービス費の内訳を通知し、介護保険制度に対する理解を深めるとともに、介護支援専門員が、作成したサービス計画記載内容等を点検、指導する。 介護給付費適正化支援システムを導入し、不用不適なサービス提供がされていないかを点検して、給付費の適正化とサービスの質の向上に努める。 ※対象【給付費通知】 約6,000件 【ケアプラン点検】24事業所を予定 (点検対象を拡大することを検討)	4,727
10	【介護給付等費用適正化事業】 ケアプラン作成指導事業	居宅介護支援事業所及び介護保険施設の介護支援専門員を対象として、研修会を開催し、ケアプランの質の向上を図る。	(直営)	居宅介護支援事業所及び介護保険施設の介護支援専門員を対象として、介護サービス提供に関するテーマを定め、年2回の研修会を開催し、介護支援専門員のケアプランの質の向上を図る。 【ケアプラン指導研修委員10人】 ※参加者見込150人(年2回開催)	773
11	【認知症対応型共同生活介護事業所家賃等助成事業】	認知症対応型共同生活介護に入所する低所得者に対し、居住費等の一部を助成する。	(直営)	本人及び世帯全員の住民税が非課税で、本人が老齢福祉年金を受給、若しくは本人の合計所得金額及び課税年金収入額の合計が80万円以下又は生活保護受給者は1月当たり10,000円、1日当たり330円助成する。 本人及び世帯全員の住民税が非課税で、本人の合計所得金額及び課税年金収入額の合計が80万円を超える者は1月当たり5,000円、1日当たり170円助成する。 ※対象者 約200人	15,643
12	【その他事業】 介護サービス相談員派遣事業	介護サービス相談員が事業所に訪問し、介護サービス利用者の相談・苦情を聞き、必要に応じて事業者等に解決を働きかける等介護サービスの改善につなげる。	(直営)	介護サービス相談員2名が事業所を訪問し、介護サービス利用者の相談・苦情を聞き、必要に応じて事業者等に解決を働きかける等、サービス提供の改善につなげる。 また、介護サービス相談員の年間の活動状況等を報告する。 【介護相談員14人 従来から2人増員】 ※訪問予定140回(14事業所×年10回) (ただし、施設系事業所です承が得られた場合は、月2回の訪問(年20回)を予定)	4,917
計					26,060
合計					312,786